

盲学校における転入転出児童生徒 に関する一考察

鈴木浩司・瀬尾政雄

本研究においては、特殊教育諸学校における義務教育段階での転入転出状況を検討し、また280人の盲学校における転入転出児童生徒を対象に、その盲学校担任教師に質問紙法を実施し、検討した。その結果、特殊教育諸学校においては、転出の割合に比べ、転入の割合が最も高くなっているのは盲学校中学部で、逆に聾学校小学部では、転出の割合の方が高くなっていることなどがわかった。また盲学校への転入の時期として、特に3つの時期に顕著な増加が見られた。質問紙の結果からは、重複障害、視力、使用文字、弱視用レンズなどの実態が明らかにされた。さらに転入転出の動機、判断に関する観点、転入転出後の状態などが明らかにされ、その背景にある盲学校及び普通学校の教育形態の特徴がうかがえた。そして、盲学校への転入転出を考える場合、双方の教育の特徴をよくわきまえたうえで、慎重に対処しなければならないことが示唆された。

序

1979年、養護学校教育の義務制が実施され、これで我が国の義務教育は制度上完成したことになった。このことは、教育の機会均等という面から見れば評価されるべきことではあるが、その反面、「就学義務」に関し、「学校選択権」をめぐる一部の障害者団体からの反対運動が表面化している。¹⁾そして現在、障害児童生徒は義務制に基づいて特殊教育諸学校、または普通学校に入学しているのが実状である。しかし、入学はしたもののその後他の学校へ転出入する児童生徒の多いことも見逃せない。これらの多くの児童生徒は、いったいどのような経緯や理由により、それぞれの学校から転出入を行なっているのだろうか。

これらの子供の教育措置に関しては、文部省が、教育上特別な取扱いを要する児童・生徒の教育措置及び心身の故障の判断に当たったの留意事項として、「特に心身の故障の判断に当たっては、医学的、心理学的、教育的な観点から総合的かつ慎重に行ない、その適正を期すること。」²⁾と示している。また、具体的に適切な就学指導を審議するための機関として、就学指導委員会が設置されてい

る。転入転出の際も、教育委員会、就学指導委員会、または学校等が柔軟な姿勢で対処することが望ましいと考えられるが、どのような基準に基づいて決定しているのか明らかではない。また、盲学校の一つの特徴として重複化が挙げられるが、1979年の養護学校義務制の実施に伴い、普通学校間とだけでなく、盲学校と養護学校間との転入転出の例も聞かれるようになった。

以上、述べてきた転入転出の問題に関する研究では、視覚障害児童生徒を対象としたものは少なく、瀬尾(1976)³⁾、守屋(1979)⁴⁾、植田(1982)¹⁰⁾の研究の他、見あたらない。そこで本研究では、このような問題を再検討する意味も含め、盲学校における転入転出児童生徒の実態を把握し、そこに生じる問題を検討していきたい。

なお、本研究において使用する「転入」「転出」という用語には、元来、小学校(小学部)6年から中学校(中学部)1年、または、中学校(中学部)3年から高等学校(高等部)1年に進学する者は含まれず、これを「入学」として扱うことが常例であるが³⁾、学校種別間の移動という観点から、この「入学」者もあえて「転入」「転出」に含めて処理した。

*教育研究科

目的

本研究においては、具体的には以下の観点で検討することを目的とする。

- ①我が国の特殊教育諸学校における義務教育段階での転入転出児童生徒の状況を明らかにし、検討する。
- ②盲学校と普通学校、及び盲学校と養護学校間における義務教育段階での転入転出児童生徒の具体的な実態を明らかにし、検討する。

方法

(1)対象児童生徒

盲学校小学部及び中学部における転入転出児童生徒のうち、1977年度以降1982年度入学までの者。

(2)手続き

目的①に関しては、文部省の資料^{2),4)}を中心に検討する。目的②に関しては、予備調査において盲学校と普通学校、及び盲学校と養護学校間における転入転出児童生徒の数を把握し、その結果に基づき、質問紙による本調査を行う。調査項目の概要としては、個人の状態像(視力、眼疾患等)、教育歴、転入転出の理由、転入転出の経緯、教育措置の基準、転入転出後の児童生徒の状況等である。調査用紙は個別調査表として、転入用及び転出用の2種類を作成し、調査協力校に送付した。回答

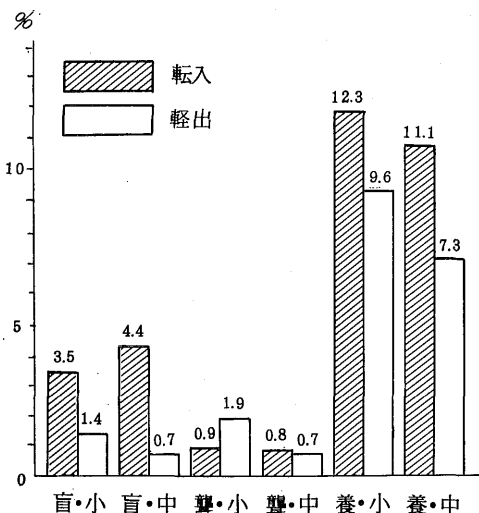


Fig. 1 義務教育段階における特殊教育諸学校の在籍数に対する転入転出数の割合 (1980年度)

記入は盲学校の担任教師及び関係教師に依頼した。

結果と考察

1. 特殊教育諸学校における転入転出児童生徒数の全国的動向

(1)盲・聾・養護学校における転入転出児童生徒の状況

養護学校教育の義務制実施を契機として、小・中学校特殊学級から養護学校へ転入する数が増加し、養護学校から小・中学校へ転出する数は激減しているであろうと予測される。つまり、特殊教育諸学校からの転出者数の減少と、特殊教育諸学校への転入者数の増加という現象が、はたして全国的な傾向として存在するのであろうか。また、義務制がすでに完了している盲学校や聾学校にも同様の傾向が見られるのであろうか。

まず、養護学校義務制が実施された1979年度を中心に年度別に転入転出者数の動向を見ると、養護学校、特に小学部の転入では2,000人近くの児童が前年度より増加しており、義務制の影響が最もよく現われている。

学校種別に見ると、養護学校は在籍者数が格段に多いため、転入転出両群において最も多い人数を示している。そこで、各学校間の転入転出の割合を示してみた。それをFig. 1⁴⁾に示す。

盲・聾学校に比べ、転入転出両群において養護

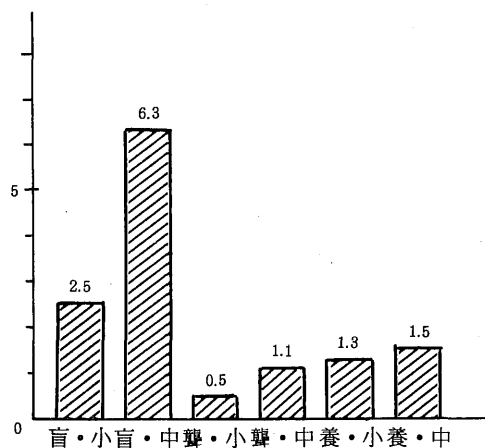


Fig. 2 義務教育段階における特殊教育諸学校の転出に対する転入の比 (1980年度)

学校が占める高い割合を見ると、その移動の激しさがうかがえる。特に転入は小・中学部ともに10%以上の数値を示しており、実在籍者の1割は小・中学校より転入していることがわかる。

次に学部別に転入転出状況を見てみる。学部別に転入の割合と転出の割合を比較するため、転出の割合に対する転入の割合を比で表した結果をFig. 2に示す。

これによると、盲学校中学部では6.3の数値を示し、転出に比べ転入の割合が最も多くなっている。それに対し、聾学校小学部では0.5であり、転出が転入よりも2倍の割合で多く行われていることがわかる。このように、同じ特殊教育諸学校であっても、その特徴は学校種別、学部間で異なる。転出が転入よりも高い割合を示しているのは聾学校小学部においてのみであり、草薙・井原(1975)¹¹⁾はその要因について、幼稚部における教育効果の上に立って小学校へインテグレートしていくケースが多いと分析している。

(2)盲学校における転入転出児童生徒の状況

盲学校教育の特徴として、転出に比べ転入の割合が非常に高い割合を示していることは前述のとおりであるが、いったいどの時期に最も多く転入転出が行われるのであろうか。

Fig. 3²⁾は、過去6年間における盲学校小学部及

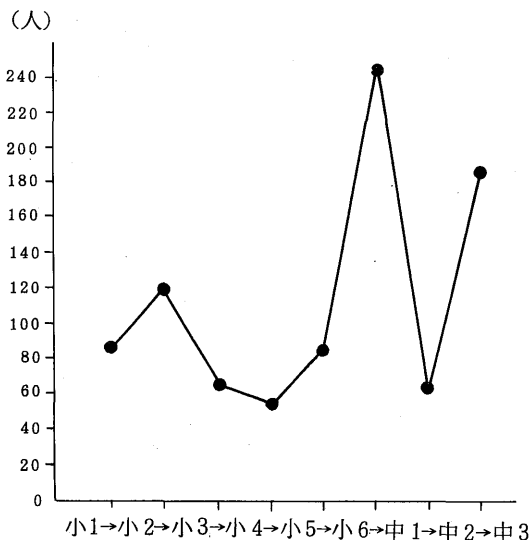


Fig. 3 前年度比による学年別在籍者数の変化 (1973年度～1979年度、累計)

び中学部の、前年度比による学年別在籍者数の変化の累計を示したものである。

これによると、小学部2年から小学部3年への進級時、小学部6年から中学部1年への進学時、及び中学部2年から中学部3年への進級時の3つの山が認められる。

小学部2年から小学部3年への進級時に人数が増加しているのは、小学校からの転入者が増加したためのものと考えられる。これは、教科書の活字が、2年の18ポイント相当から3年の16ポイントに縮小され、(義務教育諸学校教科用図書検定基準実施細則)それにより、今まで何とか教科書を読んでいた弱視児が、急に読むことが困難となり、盲学校へ転入してきたものと考えられる。また、学習内容の高度化等もその要因と考えられ、この時期がひとつの分岐点となっているようである。

次に、小学部6年から中学部1年への進学時における人数の増加であるが、これは、小学校卒業がひとつの区切りとなっているためであろう。小学校の高学年で盲学校への転出を考えると、卒業までは盲学校への転出を見合わせようという心理が働くことも少なくはないと思われる。

中学部2年から中学部3年への進級時における人数の増加は、高等学校進学と密接に関連していると考えられる。すなわち、中学校の進路指導の段階では、視力等の問題によって適切な進路指導が行えず、将来のことを考えてこの時期に転入したと思われる。弱視者にとって普通学校進学は予想以上にむずかしい問題であることが、このことからもうかがえる。

小学部2年から小学部3年への進級時がひとつの分岐点となっていることは前述のとおりであるが、このことはFig. 4¹¹⁾の盲学校小学部の学年別人数分布状況を参照すれば、より明らかになる。

2年までは2人以下の学校が半数以上であるが、3年になると30%強と激減している。これは転入者の増加を示していることにほかならない。

2. 盲学校における転入転出児童生徒の具体的実態

1982年7月初旬に小学部及び中学部のある盲学校69校(ただし、分校1を含む。)に調査の協力依頼状を送付した。調査の協力依頼の内容は、

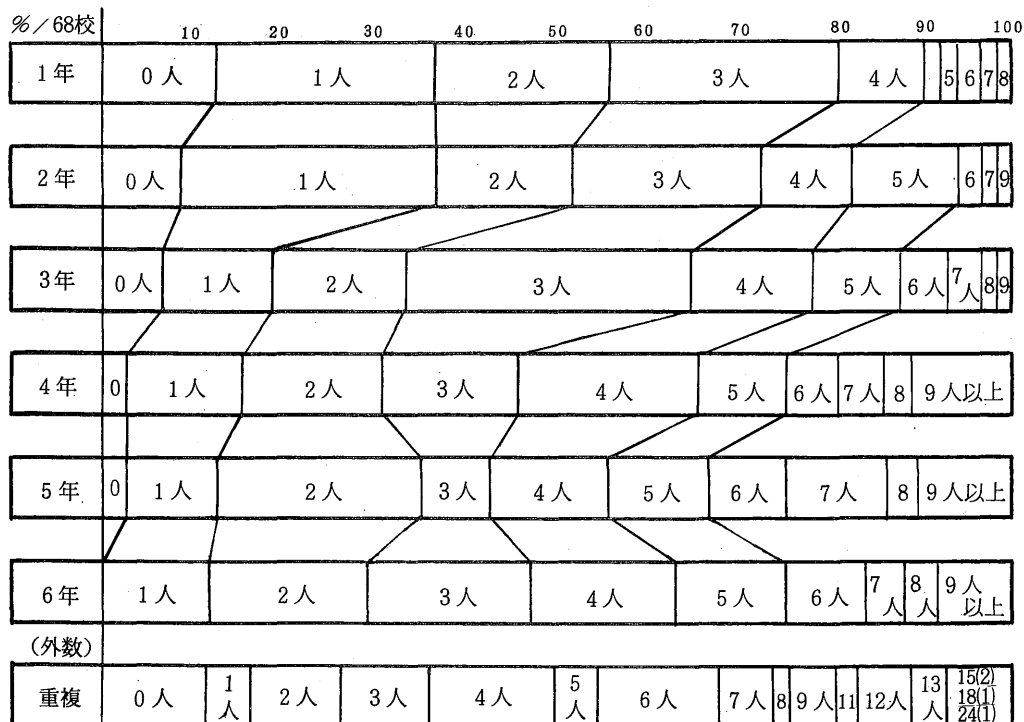


Fig. 4 盲学校小学部の学年別人数分布状況(%) (1982年度)

依頼状及び予備調査用紙の記入、及び本調査協力の諾否を求めたものである。その結果、34校より協力受諾の回答が得られ、これらの34校について9月初旬から中旬にかけて本調査用紙を送付し、記入を求めた。

11月下旬までに28校より第2次調査の回答が得られた。調査用紙の回収率は82.4%であった。回収された調査用紙から調査対象外のものを除き、転入242人、転出38人、計280人の調査対象児童生徒が得られた。その内訳と分布をTable 1に示す。

(1)重複障害児について

対象児童生徒のうち、重複障害児は転入38人、転出14人で、転入転出を合わせると全体の18.6%を占めている。これらの重複障害児が視覚以外に併せ持つ障害の種類と程度を示したものが、Table 2, Table 3である。

障害の種類別に見ると、知能障害が転入転出両群ともに最も多い。程度別に見ると、転入では軽度の者が最も多く、転出では重度の者が最も多くなっている。つまり、転入では軽度知能障害児が

Table 2 重複障害の種類と程度(転入)

	軽度	中度	重度	計
聴覚障害	3人	1人	0人	5人
肢体不自由	1	2	0	3
知能障害	13	3	3	19
複合				(11)
計	17	6	4	27(38)

注：(複合)とは、視覚障害以外に、二種以上の障害を併せ持つ者とする。

Table 3. 重複障害児の種類と程度(転出)

	軽度	中度	重度	計
肢体不自由	0人	0人	1人	1人
知能障害	1	1	8	10
複合				(3)
計	1	1	9	11(14)

注：(複合)とは、視覚障害以外に、二種以上の障害を併せ持つ者とする。

Table 1. 第2次調査対象児童生徒一覧

	全 体			重複障害			単一障害		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
普通小学校から盲学校小学部へ転入	55人	27人	82人	12人	5人	17人	43人	22人	65人
" 中学校 " " " " "	23	9	32	4	2	6	19	7	26
普通小学校から盲学校中学部1年へ入学	17	11	28	1	0	1	16	11	27
" 中学校 " " " " "	60	28	88	4	0	4	56	28	84
小 計	155	75	230	21	7	28	134	68	202
盲学校小学部から普通小学校へ転出	8	4	12	0	0	0	8	4	12
" 中学部 " " " " "	1	0	1	0	0	0	1	0	1
盲学校小学部から普通中学校1年へ入学	2	2	4	0	0	0	2	2	4
" 中学部 " " " " "	4	4	8	1	0	1	3	4	7
小 計	15	10	25	1	0	1	14	10	24
養護学校小学部から盲学校小学部へ転入	7	1	8	5	1	6	2	0	2
" 中学部 " " " " "	1	0	1	1	0	1	0	0	0
養護学校小学部から盲学校中学部1年へ入学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
" 中学部 " " " " "	3	0	3	0	0	0	3	0	3
小 計	11	1	12	9	1	10	2	0	2
盲学校小学部から養護学校小学部へ転出	3	2	5	3	2	5	0	0	0
" 中学部 " " " " "	3	0	3	3	0	3	0	0	0
盲学校小学部から養護学校中学部1年へ入学	2	1	3	2	1	3	0	0	0
" 中学部 " " " " "	2	0	2	2	0	2	0	0	0
小 計	10	3	13	10	3	13	0	0	0
転 入	166	76	242	30	8	38	136	68	204
転 出	25	13	38	11	3	14	14	10	24
合 計	191	89	230	41	11	52	150	78	228

Table 4. 養護学校の種類別に見る転入転出状況

	転入	転出	計
精神薄弱	5人	11人	16人
肢体不自由	4	2	6
病弱・虚弱	1	0	1
計	10	13	23

最も多く、転出では重度知的障害児が最も多いということになる。

最後に、Table 4に養護学校間との転入転出状況を、養護学校の種類別に示す。

これによると、精神薄弱養護学校間と最もよく転入転出が行われていることがわかる。

(2)視力について

対象児童生徒の良い方の目の視力（矯正可能なものは矯正視力）の程度及びその人数分布状況をTable 5, Table 6に示した。

転入児童生徒の視力は、視力0が12人の5.0%から視力1.2の3人0.1%までと、その範囲は広い。視力0の転出児童生徒が6人いるが、これはすべて重複障害児で養護学校へ転出していった者であり、両群の測定不能及び不明も主として視力測定困難な重複障害児である。これらの重複障害児を除いて考えると、転出の視力は0.06が1人の2.6%から視力1.2の1人2.6%までと、その範囲が転入に比べて狭くなっている。

視力0.1を基準にしてその視力分布を見てみると、転入では視力0.1未満の者が全体の44.6%を占めているのに対し、転出では26.3%である。普通学校への転出のうち、0.1未満は4人で16%に過ぎない。大川原他(1981)⁷⁾の全国盲学校の調査では、0.1未満の者は64.8%を占めており、視力について見れば、盲学校全体、転入、転出の順に高くなり、中でも普通学校転出の者が最も視力が高くなっている。

また、学校教育法施行令の規定では、盲学校対象者は視力0.3未満を上限としているが、転入児童生徒のうち視力0.3以上が41人(16.9%)、転出児童生徒のうち視力0.3未満が12人(31.6%)いることは、現行の視力による教育措置の制度と大きな隔りのあることがわかる。これは、視力だけ

Table 5. 転入児童生徒の視力程度

視力	人数	%
0	12	5.0
光覚	8	3.3
手動弁	3	1.2
指数弁	6	2.5
0.01	5	2.1
0.02	12	5.0
0.03	9	3.7
0.04	16	6.6
0.05	5	2.1
0.06	9	3.7
0.07	6	2.5
0.08	6	2.5
0.09	11	4.5
0.1	41	16.9
0.15	12	5.0
0.2	30	12.4
0.25	4	1.7
0.3	16	6.6
0.4	9	3.7
0.45	1	0.4
0.5	2	0.8
0.6	4	1.7
0.8	1	0.4
0.9	2	0.8
1.0	3	1.2
1.2	3	1.2
不能	1	0.4
不明	5	2.1
合計	242	100.0

に教育措置の基準を見ているのではなく、柔軟な姿勢で臨んでいることを示している。教育措置の内容の問題は別にして、視力程度のみで教育措置が行われていないことは非常に望ましいことと考えられる。

(3)使用文字について

Table 7に、使用文字の種類について示す。

普通学校間との転入について見ると、墨字使用者が69.1%、点字使用者が15.2%と、圧倒的に墨字使用者が多い。さらに、普通学校転出においては、無記入を除き、全員が墨字を使用している。このことから、普通学校への転出の条件として、点字の使用による教育を必要とする者は、その対

Table 6. 転出児童生徒の視力程度

視力	人数	%
0	6	15.8
光覚	0	0.0
手動弁	0	0.0
指数弁	0	0.0
0.01	0	0.0
0.02	0	0.0
0.03	0	0.0
0.04	0	0.0
0.05	0	0.0
0.06	1	2.6
0.07	1	2.6
0.08	1	2.6
0.09	1	2.6
0.1	4	10.5
0.15	1	2.6
0.2	3	7.9
0.25	0	0.0
0.3	2	5.3
0.4	3	7.9
0.45	0	0.0
0.5	2	5.3
0.6	1	2.6
0.8	1	2.6
0.9	0	0.0
1.0	3	7.9
1.2	1	2.6
不能	6	15.8
不明	1	7.9
合計	38	99.8

象外になっていることが明白である。

養護学校間との転入転出では、文字使用不能者が多くなっており、特に、転出では69.2%の割合となっている。重複障害児の場合、文字使用の有無がひとつの基準となっているようである。

(4)弱視用レンズについて

対象児童生徒の弱視レンズ使用状況を Table 8 に示す。

これによると、盲学校から普通学校へ転出した児童生徒が56.0%と最も多く弱視用レンズを使用している。養護学校間との転入転出児童生徒においては、弱視用レンズはほとんど使用されていない。

普通学校へ転出する者の半数以上が弱視用レンズを使用しているが、このことは墨字使用がその条件とされる普通学校において、何とか文字を拡大して墨字による教育を受けていかねばならない状況がうかがえる。また、それだけ視力活用の可能な者が多く含まれているということであろう。

弱視用レンズ使用者の内訳は Table 9 のとおりである。

普通学校への転出児童生徒には遠用弱視レンズが、また普通学校からの転入児童生徒には近用弱視レンズが主に使用されている。これは板書を用いた指導の有無等、盲学校と普通学校の教育形態の違いによるものと思われる。

(5)転入転出の動機、理由について

盲学校への転入理由としては、当然のことながら、視覚障害上の理由が最も多く、なかでも、かねてより視力が弱かったとする者がほとんどで

Table 7. 使用文字の種類 (%)

	墨字	点字	併用	不能	無記入
普通学校から盲学校へ転入	159人(69.1)	35人(15.2)	19人(8.3)	4人(1.7)	13人(5.7)
盲学校から普通学校へ転出	19(76.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	6(24.0)
養護学校から盲学校へ転入	5(41.7)	2(16.7)	0(0.0)	3(25.0)	2(16.7)
盲学校から養護学校へ転出	3(23.1)	1(7.7)	0(0.0)	9(69.2)	0(0.0)
転入全体	164(67.8)	37(15.3)	19(7.9)	7(2.9)	15(6.2)
転出全体	22(57.9)	1(2.6)	0(0.0)	9(23.7)	6(15.8)

あった。(Table 10)

この結果を見ると、視力の面から見れば盲学校対象者であった児童生徒が多数いたことが予想され、普通学校での教育に視力面で無理が生じたために盲学校へ転入してきたものと考えられる。

転入の理由としては、視覚障害上の理由はもろん少なく、むしろ本人及び親の希望が強いためとする者が多かった。これは特に普通学校への転出において、将来三療以外の職業に就くこと、あ

るいは一般大学等への進学を考えるためと思われる。

(6)転入転出の提起者について

Table 11, 12 に転入転出の提起者を示した。

転入の場合は「担任」39.6%、「親」32.3%となっており、この両者によって盲学校転入が提起されることが多い。次いで「その他」17.7%となっているが、このうちでは盲学校教師による勧誘が最も多く、弱視学級担任等がこれに続いている。

Table 8. 弱視用レンズの使用状況 (%)

	使 用	未 使 用	無 記 入
普通学校から盲学校へ転入	84 人(36.5)	137人(59.6)	9人(3.9)
盲学校から普通学校へ転出	14 (56.0)	10 (40.0)	1 (4.0)
養護学校から盲学校へ転入	1 (8.3)	11 (91.7)	0 (0.0)
盲学校から養護学校へ転出	0 (0.0)	13 (100.0)	0 (0.0)
転 入 全 体	85 (35.1)	148 (61.2)	9 (3.7)
転 出 全 体	14 (36.8)	23 (60.5)	1 (2.6)

Table 9. 弱視用レンズ使用者の内訳 (%)

	遠用弱視レンズ	近用弱視レンズ	そ の 他
普通学校から盲学校へ転入	28 人(28.3)	57人(57.6)	14 人(14.0)
盲学校から普通学校へ転出	10 (62.5)	6 (37.5)	0 (0.0)
養護学校から盲学校へ転入	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
盲学校から養護学校へ転出	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
転 入 全 体	29 (29.0)	57 (57.0)	14 (14.0)
転 出 全 体	10 (62.5)	6 (37.5)	0 (0.0)

Table 10. 視覚障害上の転入理由の内訳 (%)

	1*	2*	3*	4*	5*
普通学校から盲学校へ転入	165人(71.4)	28人(12.1)	27人(11.7)	7人(3.0)	4人(1.7)
養護学校から盲学校へ転入	7 (63.6)	1 (9.1)	2 (18.2)	0 (0.0)	(9.1)
転 入 全 体	172 (71.1)	29 (12.0)	29 (12.0)	7 (2.9)	(2.1)

注：1. かねてより視力が弱かったため。2. 進行性の眼疾患によるため。3. 病気等により視力が低下したため。4. 事故等により急激に視力が低下したため。5. その他。

転出においては、普通学校への転出者と養護学校への転出者では、その傾向が異なる。普通学校への転出者では「本人」が50%近くを占め、逆に養護学校への転出者では「親」が70%以上を占めている。本人が普通学校への転出を提起する場合は、主に中学部以上の段階においてのことであり、小学部段階及び養護学校転出においては、親または担任が主に提起するという傾向が見られた。また、転入に比べて転出する場合は、担任や周囲からの働きかけが少なく、親または本人が言い出さなければ、なかなか転出の話が進展しないことがうかがえる。その点、転入に関しては、本人または親よりも、担任をはじめとする周囲の者から転入を提起されることが多い。ここに、転入と転出の大きな差異が見られるのである。

(7)教育措置の判断に関する観点

盲学校教師が考慮した観点を、普通学校からの転入に際してのものを Table 13、普通学校への転出に際してのものを Table 14 に示す。

転入に関して見ると、視覚障害の程度を最も重視していることがわかる。次に親の希望が重視されているが、やはり教師としては保護者の意見を尊重するという傾向が見られるようである。

それに対し、寄宿舎生活があまり重視されていない。しかし、寄宿舎に適應することが困難な場

合も数多く聞かれ、寄宿舎生活はもっと重視されるべきことであろうと思われる。

転出では、「親の希望」が最も重視されており、転入における観点と順位が入れ替わっている。「親の希望」が84.0%と、他の観点よりも非常に高い数値を示していることから、いかに親の意向が重視されているかがわかる。「教育委員会」が重視されているのも転入における観点と異なる点である。盲学校への転入に比べ、普通学校への転出では、この教育委員会の意向が重要な観点として採用されているようである。

(8)転入転出後の状態について

まず、普通学校からの転入後の本人の状態を Table 15 に示す。

それによると、学業上の成績、意欲が最も向上していることがわかる。教科別に見ても、国語、算数をはじめとして、全体的に向上したとするものが多かった。これは、普通学校と盲学校とでは評価の仕方に若干のずれがあるということも、その原因のひとつと考えられるが、大部分はやはり障害に対する適切な配慮が行き届き、個別指導によってひとりひとりの能力が伸ばされたことによると考えられる。このことに関しては、調査用紙において、盲学校からも同様の指摘がなされている。盲学校における小人数教育の成果とも言える

Table 11. 盲学校転入の提起者 (%)

	本人	親	担任	その他	無記入
普通学校から盲学校へ転入	13人(5.3)	79人(32.0)	99人(40.1)	44人(17.9)	12人(4.9)
養護学校から盲学校へ転入	2(15.4)	5(38.5)	4(30.8)	2(15.4)	0(0.0)
転入全体	15(5.1)	84(32.3)	103(39.6)	46(17.7)	12(4.6)

Table 12. 盲学校転出の提起者 (%)

	本人	親	担任	その他	無記入
盲学校から普通学校へ転出	13人(44.8)	11人(37.9)	3人(10.3)	0人(0.0)	2人(6.9)
盲学校から養護学校へ転出	0(0.0)	10(71.4)	4(28.6)	0(0.0)	0(0.0)
転出全体	13(30.2)	21(48.8)	7(16.3)	0(0.0)	2(4.7)

Table 13. 普通学校から盲学校への転入に際しての判断に関する観点 (%)

	とても重視した	やや重視した	あまり重視しなかった	無 記 入
本人の希望	94 人(40.9)	69 人(30.0)	37 人(16.1)	30 人(13.0)
親の希望	146 (63.5)	54 (23.5)	11 (4.8)	19 (8.3)
視覚障害の程度	173 (75.2)	35 (15.2)	6 (2.6)	16 (7.0)
学業上の理由	85 (37.0)	77 (33.5)	42 (18.3)	26 (11.3)
本人の適応	72 (31.3)	97 (42.2)	33 (14.3)	28 (12.2)
将来	113 (49.1)	74 (32.2)	16 (7.0)	27 (11.7)
家庭の事情	34 (14.8)	63 (27.4)	99 (43.0)	34 (14.8)
視覚以外の障害の種類と程度	21 (9.1)	47 (20.4)	100 (43.5)	62 (27.0)
寄宿舎生活	19 (8.3)	55 (23.9)	97 (42.2)	59 (25.7)
教育委員会	56 (24.3)	38 (16.5)	49 (21.3)	87 (37.8)
その他	3 (1.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	227 (98.7)

Table 14. 盲学校から普通学校への転出に際しての判断に関する観点 (%)

	とても重視した	やや重視した	あまり重視しなかった	無 記 入
本人の希望	11 人(44.0)	3 人(12.0)	0 人(0.0)	11 人(44.0)
親の希望	21 (84.0)	1 (4.0)	1 (4.0)	2 (8.0)
視覚障害の程度	13 (52.0)	6 (24.0)	2 (8.0)	4 (16.0)
学業上の理由	10 (40.0)	6 (24.0)	5 (20.0)	4 (16.0)
本人の適応	11 (44.0)	8 (32.0)	2 (8.0)	4 (16.0)
将来	11 (44.0)	9 (36.0)	1 (4.0)	4 (16.0)
家庭の事情	7 (28.0)	4 (16.0)	9 (36.0)	5 (20.0)
視覚以外の障害の種類と程度	6 (24.0)	2 (8.0)	7 (28.0)	10 (40.0)
寄宿舎生活	3 (12.0)	0 (0.0)	10 (40.0)	12 (48.0)
教育委員会	12 (48.0)	3 (12.0)	1 (4.0)	9 (36.0)
その他	0 (0.0)	1 (4.0)	0 (0.0)	24 (96.0)

Table 15. 普通学校から盲学校へ転入後の本人の状態 (%)

	向上した	変わらない	低下した	無 記 入
学業上の成績	114人(49.6)	70人(30.4)	9人(3.9)	37人(16.1)
学業上の意欲	114 (49.6)	89 (38.7)	11 (4.8)	16 (7.0)
交友関係	107 (46.5)	93 (40.4)	14 (6.1)	16 (7.0)
自主性	86 (37.4)	120 (52.2)	8 (3.5)	16 (7.0)
生活習慣	80 (34.8)	124 (53.9)	10 (4.3)	16 (7.0)
明朗性	94 (40.9)	111 (48.3)	6 (2.6)	19 (8.3)
情緒安定性	72 (31.3)	128 (55.7)	10 (4.3)	20 (8.7)
責任ある態度	62 (27.0)	143 (62.2)	4 (1.7)	21 (9.1)
協力性	83 (36.1)	118 (51.3)	8 (3.5)	21 (9.1)
指導性	57 (24.8)	144 (62.6)	7 (3.0)	22 (9.6)

Table 16. 盲学校から普通学校へ転出後の本人の状態 (%)

	向上した	変わらない	低下した	無記入
学業上の成績	4人(16.0)	11人(44.0)	1人(4.0)	9人(36.0)
学業上の意欲	8(32.0)	13(52.0)	0(0.0)	4(16.0)
交友関係	8(32.0)	12(48.0)	1(4.0)	4(16.0)
自主性	5(20.0)	15(60.0)	1(4.0)	4(16.0)
生活習慣	5(20.0)	15(60.0)	1(4.0)	4(16.0)
明朗性	3(18.0)	18(72.0)	0(0.0)	4(16.0)
情緒安定性	4(16.0)	17(68.0)	0(0.0)	4(16.0)
責任ある態度	4(16.0)	17(68.0)	0(0.0)	4(16.0)
協力性	6(24.0)	15(60.0)	0(0.0)	4(16.0)
指導性	4(16.0)	17(68.0)	0(0.0)	4(16.0)

であろう。しかし、「交友関係」を見ると、向上したという者も46.5%と多いが、逆に低下したのも6.1%あり、これは低下したのものの中で最も高い数値を示している。地域と離れ、寄宿舎生活を余儀なくされる者にしてみれば、これは当然のことのように思えるが、現状ではいかんともしがたいところである。

次に、普通学校への転出後の本人の状態をTable 16に示す。

転入の場合と大きく違うところは、「交友関係」が32.0%で最も多くなっているところである。これは、ある意味において閉鎖されている盲学校より、地域に密着している普通学校の方が当然望ましいと考えられる。

全体的に見れば「変わらない」とする者が多かった。「低下した」とする者もほとんどなく、「向上した」とする者と「変わらない」とする者がおおよそ、1対2から1対4の割合となっている。

以上、さまざまな観点から転入転出を見てきたわけであるが、その結果から、転入転出の背景にある、盲学校教育、普通学校教育の特徴が明らかになった。盲学校への転入転出を考える場合、これら双方の教育の長所、短所をよくわきまえ、慎重に対処していかねばならないであろう。

引用文献

- 1) 草薙進郎, 井原栄二 (1975): 統合教育の検討(2), 愛媛大学教育学部紀要第I部教育科学, 22, 54
- 2) 文部省 (1974~1979): 学校基本調査報告書, (指定統計第13号)
- 3) 文部省 (1980): 指導要録改訂通知, 文部時報, 1237, 60-80
- 4) 文部省 (1980, 1981): 特殊教育資料
- 5) 文部省 (1979): 養護学校教育の義務制に関する法令・通達集
- 6) 守屋新一 (1979): 視覚障害児統合教育の問題, 広島大学卒業論文抄録集, 49-52
- 7) 大川原潔, 藤田千代他 (1980): 全国盲学校及び小・中学校弱視学級児童生徒の視覚障害原因等調査結果について, 筑波大学学校教育部紀要, 3, 45-79
- 8) 瀬尾政雄 (1976): 転入児の実態とその指導, 特殊教育, 14, 46-48
- 9) 津田道夫他 (1977): 障害者の解放運動, 三一書房
- 10) 植田厚子 (1982): 弱視児童生徒の進路等の実態—都内小・中学校弱視学級出身者の調査結果—, 弱視教育, 20 (1), 11-20
- 11) 全国盲学校長会編 (1982): 昭和57年度全国盲学校職員録

Summary

A Study of Children Entering from Another School to School for the Blind or Leaving from It.

Hiroshi Suzuki

Masao Seo

The present study was to examine the characteristics of the children entering from another school to school for the blind or leaving from it for the regular compulsory school.

280 children at 28 schools for the blind in Japan were chosen, and their teachers were asked questionnaire, the children were especially ones entering from another school or leaving from.

The following items were found in the study of above questionnaire:

1) multiple handicap, 2) visual acuity, 3) braille or inkprint, 4) low vision aid lens, 5) the reason for the transferring, 6) a point of view of educational treatment, 7) findings are (a) how the children have their social life, and (b) how their attitude toward their daily life were changed after the transferring, and etc.

The summary of the results is shown below:

- 1) The visual acuity of the children moving out ordinary school are better than ones moving into it.
- 2) All of the children moving out ordinary school use inkprint when they read and write, and no children use braille.
- 3) More than half children moving out ordinary school use low vision aid lens.
- 4) As the reason for moving into school for the blind, most of the children moving into school have been weak-sighted ever since, as the reason for moving out it, the children or their parents have desire to leave from school for the blind so strong, and etc.

It was insisted we had to consider carefully the type of the educational programs in each school, in the case of the children who need to move into school for the blind or leaving from it to the regular school setting.